

土庄町農業委員会会議録

令和4年1月20日

出席委員

濱中 紀仁	中黒 哲也	谷 忠敏	森田 嗣洋	中村 邦和
三村 康	西崎 幸人	石井 正樹	田中 保久	森 和志
中野 博喜	小畑 良弘			

欠席委員

佐伯 敏雄

事務局

事務局 道下 学

開会時刻 13時30分

場所 土庄町役場 3F 会議室 (防災対策室)

(議 長)

ただいまから、1月の農業委員会を開催いたします。

(開会あいさつ)

本日は、付議事項として3議案、追加1議案あります。議事に入る前に議事録署名人をお願いしておきます、中野委員、小畑委員よろしく申し上げます。

それでは議案第1号「農地の権利移動承認について」の(43.44.1.2番)審議に入ります。事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、ページ、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので議案第1号第43番について、担当地区、佐伯委員が欠席のため事務局より説明申し上げます。

(事務局)

議案第1号第43番の場所については、肥土山地区7筆となります。譲渡人は島内に居住しておらず耕作が出来ない状態。譲受人は移住してきており今後、水稻とオリーブ栽培を行う予定です。調査した結果、特に問題ないと思われま。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第43番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第43番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第44番についても、担当委員が欠席のため事務局より説明お願いいたします。

(事務局)

議案第1号第44番の場所については、肥土山地区1筆となります。譲渡人が今回、農地を手放したくて譲受人に相談した結果、売買することになった。譲受人が水稻栽培を行います。調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第44番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第44番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第1番について、担当委員が欠席のため事務局より説明お願いいたします。

(事務局)

議案第1号第1番の場所については、肥土山地区3筆となります。譲受人が住宅と農地を譲り受けるため今回申請となった。住居については、すでに入居しており、横の農地1筆で家庭菜園を行う。他の2筆は、山林化しているが今後、管理は行う。調査した結果、特に問題ないと思われま

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(中野委員)

譲受人は移住者とお聞きしたが何歳ぐらいの方か。山林化している場所は耕作しないのか。

(事務局)

40代です。移住してきて10年近くになります。山林化している部分については管理がメインになるかと。

(議長)

他にありませんか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第1番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第1番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第1号第2番について、担当地区、谷委員より説明をお願いします。

(谷委員)

議案第1号第2番の場所については、大木戸地区2筆となります。申請地は、長らく耕作しておらず荒廃地になっている。譲受人は造園業を営んでいるため重機を所有しているので農地を再生し、柑橘類を栽培する予定のこと。調査した結果、特に問題ないと思われます。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第1号第2番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第1号第2番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号「農用地利用集積計画の承認について」(16.17.18番)の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明が終わりましたので、議案第 2 号第 16.17 番について、担当地区である谷委員お願いします。

(谷委員)

16.17 番の場所については、大木戸地区 3 筆となります。以前より借受人がオリーブ栽培を行っており、期限が来たため、今回更新で申請。調査した結果、特に問題ありません。

(議 長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(西崎委員)

貸借の最長は何年になるのか。

(事務局)

20 年です。

(議 長)

他にありませんか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第 2 号第 16.17 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議 長)

議案第2号第16.17番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第2号第18番について、担当地区である小畑委員より説明をお願いします。

(小畑委員)

18番の場所については、豊島家浦地区1筆となります。借受人はオリーブ栽培を行っている法人になります。調査した結果、特に問題ありません。

(議長)

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

(三村委員)

現在、申請地では、オリーブは栽培されているのか。

(小畑委員)

許可後、新植する予定。

(議長)

他にありませんか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第2号第18番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

議案第2号第18番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、議案第3号「非農地証明願承認について」（1番）の審議に入ります。

事務局からご説明いたします。

（事務局）

議案書、審査書を基に説明。

（議長）

説明が終わりましたので、議案第3号第1番について、担当地区である谷委員お願いします。

（谷委員）

1番の場所については、柳地区1筆となります。長らく耕作しておらず山林化している。

調査した結果、特に問題ありません。

（議長）

説明は終わりましたので、皆さんからご質問はありますか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

議案第3号第1番について、原案のとおりご承認いただけますか。

（異議なしの声）

（議長）

議案第3号第1番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、追加議案「農業経営改善計画認定申請の承認について」（3-7、県認定）の審



議に入ります。

事務局からご説明いたします。

(事務局)

議案書、審査書を基に説明。

(議 長)

説明は終わりましたので、追加議案 3-7 について皆さんからご質問はありますか。

(三村委員)

ワイナリーを行う場所は。

(事務局)

小瀬地区にあたります。

(中黒委員)

以前から知り合いのために補足で説明します。本人は大阪から移住してきて農地を借り、既にブドウ栽培を行っており、ワインも出来てきています。本人も栽培意欲があり、今後の活躍に期待したい。

(議 長)

他にありませんか。

質疑が無いようですので、決議に移ります。

追加議案 3-7 番について、原案のとおりご承認いただけますか。

(異議なしの声)

(議長)

追加議案 3-7 番について、原案のとおりご承認いただきました。

続きまして、追加議案（県認定）について、皆さんからご質問はありますか。

(石井委員)

以前から指摘していた申請者が所有ならびに貸借している農地の利用状況はどうなっているか。

(事務局)

小豆島の農地については問題なく耕作している。豊島甲生地区については、進展はない状態。

(小畑委員)

飛び地で購入しており、全然進む気配がなく、栽培予定地は沼地で盛り土を行わない限り栽培できない。

(中野委員)

何年か前に農業委員会に呼び出したが進展がないようだが。

(事務局)

期限を出して考えてもらわないところまできている。

(西崎委員)

今回、認定が通らない場合は、どうなるのか。

(事務局)

補助等の対象にならない場合がある。

(西崎委員)

このままだと農業委員会が軽視されている。以前、指摘した所を改善してから認定ということでどうでしょうか。事務局からも念押ししてほしい。

(三村委員)

しっかりそこは指摘すべき。

(議長)

農業委員会としては、以前よりしてきたことについて改善されるか、きちんとした計画を提出してもらうまで認定は保留ということで、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

(議長)

追加議案(県認定)について、承認については保留します。

協議・報告事項は、以上です。

皆さまから何かありませんか。

なければ、これで閉会とします。本日はありがとうございました。

閉会時刻 15時00分

議事録署名人 議長 濱中 紀仁

議事録署名人 中野 博喜

議事録署名人 小畑 良弘